



～お客様へ・所有権解除のお問合せについて～

弊社では、『株式会社ユーロブレツツア』の所有がついたお車について、クレジット等のお支払完了後の所有権解除手続きに必要な書類を発行いたします。

「個人情報の保護に関する法律（以下、「個人情報保護法」）に則り、所有権解除に伴うお問合せにつきましては、原則としてお客様ご本人（車検証上の使用者）または「所有権解除依頼書」（以下、「依頼書」）により、お客様ご本人により委託された方のみとさせて頂きます。（個人情報保護法 第 23 条準拠）

【所有権解除書類発行までの流れ】

1. 下記より「依頼書」を印刷頂くか、弊社より FAX にてお送り致します。
2. 「依頼書」に登録番号、車体番号等をご記入後、必要書類を添付し、弊社へ FAX にてご手配をお願い致します。ご依頼者が法人の場合、貴社横版、押印をお願い致します。
※必要書類 『依頼書』、『車検査証』並びに
法人のお客様の場合 『印鑑証明』、『委任状』
個人のお客様の場合 『運転免許証のコピー』又は『印鑑証明』、『委任状』
尚、書類不備や解除不可などの場合のみご連絡させて頂きます。
- 3.『依頼書（原本）』、『車検査証のコピー』、を弊社へご送付下さい。
- 4.到着後、所有権解除必要書類を『着払いの宅急便』にてご送付致します。
切手貼付の返信用封筒をご同封頂いても、使用せずに返送致しますので予めご承知ください。
尚、弊社窓口で書類の受け取りを希望の方は、事前にご連絡をお願い致します。

【ご案内】

信販会社等の都合により、土日祝日は残債照会が出来ない場合がございます。

弊社で残債の無い事が確認出来ない場合は、所有権解除は行えません。

その他、ご不明な点は下記連絡先へご確認下さい。

株式会社ユーロブレツツア 統括管理部 登録課

営業時間：AM9:30～PM6:00

定休日：月曜日 / 第 1・3 火曜日

TEL.027-220-5888 FAX.027-224-7828

〒371-0023 前橋市本町 2-11-2 富士オートビル 2F

年　月　日

所有権解除依頼書

株式会社ユーロプレツツア 行き

FAX : 027-224-7828

所有名義人

車輌登録番号

車台番号

使用者の氏名又は名称

使用者の住所

使用者の電話番号

使用目的 «名義変更» «廃車手続» (いずれかに○を)

上記車輌の所有権解除を依頼します。尚、所有権解除依頼による諸手続きに関して、万一貴社に迷惑を生じる事が発生した場合には、当方が全責任をもって解決することを 確約いたします。

ご依頼者（販売店・書類送付先）

ご依頼者が法人の場合、貴社横版、押印をお願い致します。

住所

会社名及び依頼者氏名

印

電話番号

FAX 番号

添付書類（レ点記入）	※各添付書類と自動車検査証記載事項とが異なる場合には、連続性の確認の為、必要書類を添付して下さい。
<input type="checkbox"/> 車検査証	
<input type="checkbox"/> 使用者の免許証のコピー	
<input type="checkbox"/> 印鑑証明、委任状	
<input type="checkbox"/> その他 ()	

※万一、FAX 送信時に誤って第三者に送信されトラブルが発生した場合、送信元において全ての責任を負って頂きますのでご注意下さい。

※ご記入頂いた内容及び個人情報は厳重に管理し、本所有権解除以外第三者に提供するなどの利用はしません。

※営業時間外の FAX 等着信分は、翌営業日以降の返信となることもございますのでご了承下さい。